

ムスリム観光客対応セミナー

ハラール認証とらなくてもここまでできる！

東京商工会議所 世田谷支部 主催

2020年東京オリンピック・パラリンピックを前に、訪日外国人客が増えるなか、世界人口の約4分の1の約16億人を占めるムスリム(イスラム教徒)観光客が大幅に増加しています。しかし、日本国内においては、ムスリムに対する知識や理解が、まだまだ十分ではありません。

そこで、飲食業・サービス業や行政へのコンサルティングの実績豊富なフードダイバーシティ(株)の守護彰浩氏を講師に招き、ムスリム観光客へのサービスを充実させることで、集客力アップを狙うための秘訣をお伝えします。

日時：2018年6月20日(水) 9:45 ~ 11:45

講師：フードダイバーシティ株式会社
代表取締役 守護 彰浩氏



会場：世田谷産業プラザ3F 会議室
世田谷区太子堂2-16-7
田園都市線三軒茶屋駅北口A徒歩1分

定員：50名

締切：6月19日(火)

※定員に達し次第締め切りとさせていただきます

講師プロフィール

千葉大学卒業後、2007年楽天株式会社入社。2014年1月に日本国内のハラール情報を6言語で世界に発信するHALAL MEDIA JAPANの運営をスタート。現在ハラールに加えてベジタリアン、ビーガン、コーシャなどありとあらゆる食の禁忌に対応する講演、コンサルティングを行う。

こんな方を募集します！

- ◆ 飲食・サービス業の方
- ◆ ハラールの基礎知識を知りたい方
- ◆ ハラール関連ビジネスに関心のある方
- ◆ 外国人観光客へのサービス向上をお考えの事業者様など区内外の皆様、幅広くご参加いただけます

内容

- ムスリムの基本
 - ハラールとは
 - ハラールとベジタリアンの違い
 - 認証を取らなくてもできるハラール対応の方法
 - 少しの工夫でできる集客方法のポイント
 - 調味料や食材の具体的な選び方
 - ムスリムの方が安心して来店できる環境づくり
- などについて事例を交えて解説します。

★当日は、ハラール調味料やハラール化粧品の展示も予定しています。

【基礎知識】ハラールとは・・・イスラム法において合法的なものをハラールといい、非合法的なものをハラームといいます。それは食事において豚やアルコールを避けることであったり、1日5回礼拝を行うなど、イスラム教徒の行動規範全体について指します。旅行現場においても、イスラム教徒は常にハラールであるかどうかを確認しながら行動しますので、近年飲食店や宿泊施設においても対応を求める声が増えてきています。

【お問合せ先】東京商工会議所 世田谷支部 TEL03-3413-1461

==== 【参加申込書】 (切り取らずにFAX: 03-3413-1465してください) =====

会社名	住所	〒
参加者名	TEL	- -
部署・役職	FAX	- -

※ご記入いただきました情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。また、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用する場合がございます。また、セミナー等イベントの情報を、FAX・DMなどでご案内しております。今後、情報提供を希望しないときは、東京商工会議所世田谷支部宛にご連絡(電話・FAX・メール)をお願いいたします。